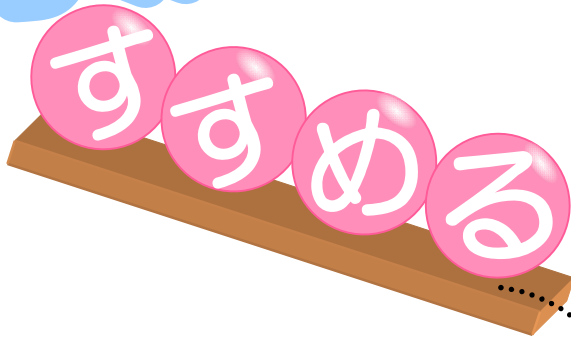
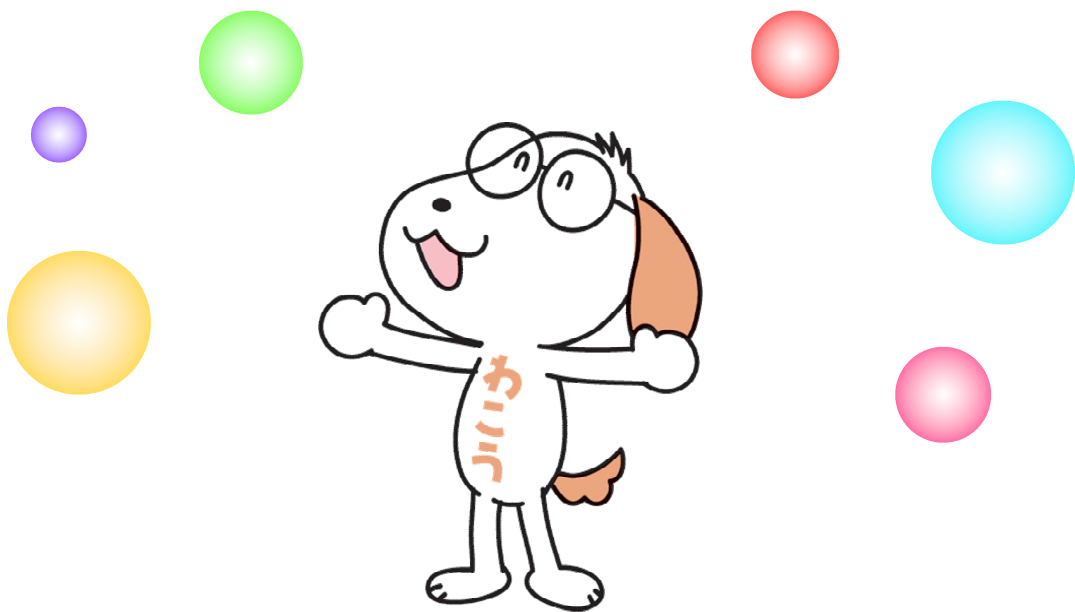


男女共同参画を



ための

和光市表現ガイド



和光市男女共同参画推進係  
「わこうさん」

和光市

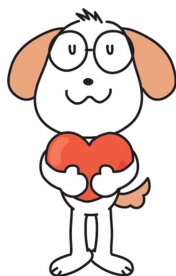
# はじめに

女性も男性も、性別にかかわらず一人ひとりが個性や能力を發揮できる社会——男女共同参画社会——の実現が求められています。

男女共同参画を進めるためには、社会全体が性別による固定的な役割分担の見直しについて理解を深めていくことが重要です。

和光市では、平成17年4月1日に「和光市男女共同参画推進条例」を制定し、この条例の中に「公衆に表示する情報に対する留意」に関する規定を設けています。さらに条例に基づく基本的な計画として第3次和光市行動計画男女共同参画わこうプランを策定し、この中の基本目標「男女共同参画意識の普及啓発」中に「メディア・リテラシーの育成」を位置づけています。

そしてこのたび、和光市の刊行物発行マニュアルとして、「男女共同参画をすすめるための和光市表現ガイド」を作成いたしました。この表現ガイドが、市の広報活動のみにとどまらず、市民、事業者、メディアの方々にも広くご活用いただけることを願っております。



## 和光市男女共同参画推進条例

### 【抜粋】

#### 第8条 公衆に表示する情報に対する留意

何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担及び直接的又は間接的な性別による差別的取扱い、セクシャル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスを助長し、又は連想させる表現その他過度な性的表現を行わないよう努めなければならない。

## 第3次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン

### 【抜粋】

#### 基本目標1 男女共同参画意識の普及啓発

##### 主要目標(1) 男女の人権を尊重する意識の浸透

##### 施策③ メディア・リテラシー\*の育成

性別による固定的な役割分担、性別による差別的取扱い、セクハラ、DVなどの行為を助長又は連想させる表現、女性を性的な対象として扱う表現等を行わないよう、人権尊重の視点でメディア・リテラシー教育を進めます。

# 表現ガイドのねらい

この表現ガイドは、男女共同参画の視点から、イラストや写真、キャッチコピーなどの表現の問題点を明らかにし、より適切に表現するためにはどうしたら良いのか、その手がかりを提供することを目的としています。

# 表現ガイドの必要性

## (1) 表現が与える影響

イラストや言葉など、視覚や聴覚に訴える表現は、人々の意識に大きな影響を与える力を持っています。

例えば、働く女性も多くいるのに、家事・育児をする女性ばかりを表現していると、女性は外で働かず家庭にいるものだというイメージを与えてしまったり、逆に、スーツ姿で働いている男性ばかりを表現していると、日中に育児をしている男性が不自然に思えたりしてしまう恐れがあります。

特に画像・映像は言葉が理解できなくても無意識に受け入れてしまうため、子どもの頃から繰り返し耳にし、目にすることで偏ったイメージが形成されることもあります。

## (2) 偏りのない広報

広報では、伝えるべきすべての人々に、正確で効果的に、誤解なく伝えることが必要です。

しかし、男女共同参画の視点がないと、ポスターで若い女性ばかりを起用してしまったり、上述の例のように、多様な現実を反映していない、偏った表現をしてしまう恐れがあります。しかも、偏った表現は、人によっては不快感を与えてしまうこともあります。内容以前に、表現により不快感を与えてしまえば、伝えたいことを正確に伝えることはできません。

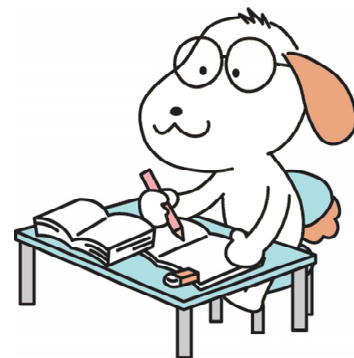
## (3) 男女共同参画社会の実現

広報に男女共同参画の視点を取り入れることによって、これまでの偏ったイメージから脱却し、新鮮で魅力的な広報にすることができます。

それだけでなく、固定的な役割にとらわれない男女の多様な生き方を提示することにもつながり、男女共同参画社会の実現へ一歩前進することができるのです。

※メディア・リテラシーとは

メディア（新聞、ラジオ、テレビ、雑誌、インターネット等）から発信される情報を自分なりかつ客観的に解釈し、主体的に読み解く能力のことです。



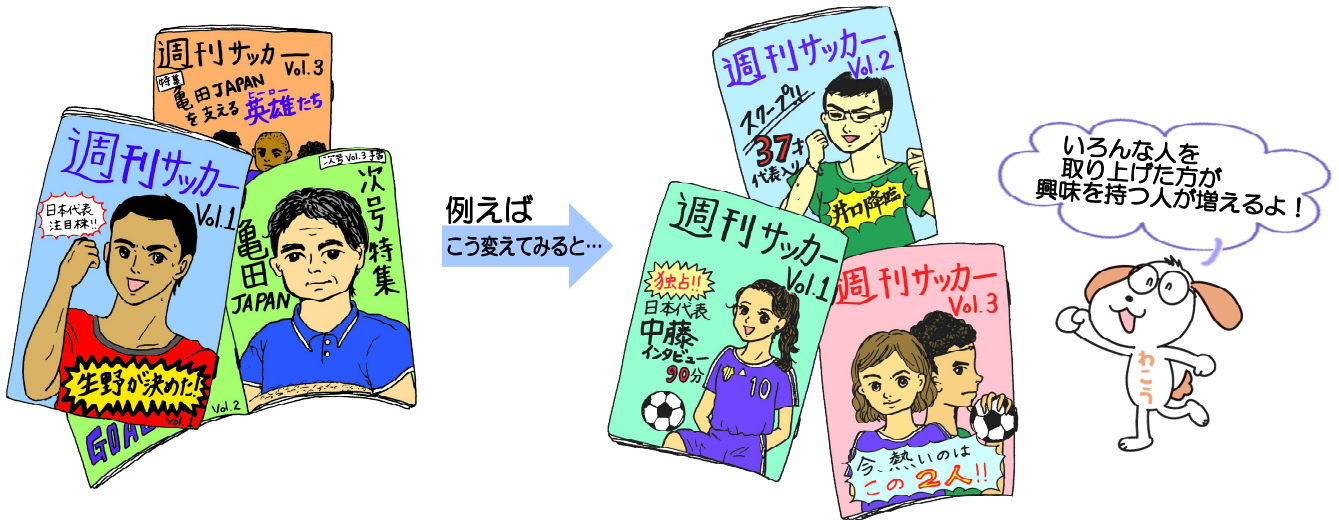
# 考えてみよう！

## 1 男女のいずれかを排除したり、偏ったりしていませんか？

情報の受け手には女性も男性もいます。すべての人に平等に情報が伝わるように、登場人物や対象が偏らないようにしましょう。

- 登場人物の人数や回数が男女いずれかに偏っていませんか？

→ パンフレット全体の構成やポスターのシリーズを通してバランスをとりましょう。



- 男女双方が対象でもいいのに、片方だけが対象であるかのような表現になっていませんか？

→ 性別を特定しない言葉やイラストを使いましょう。

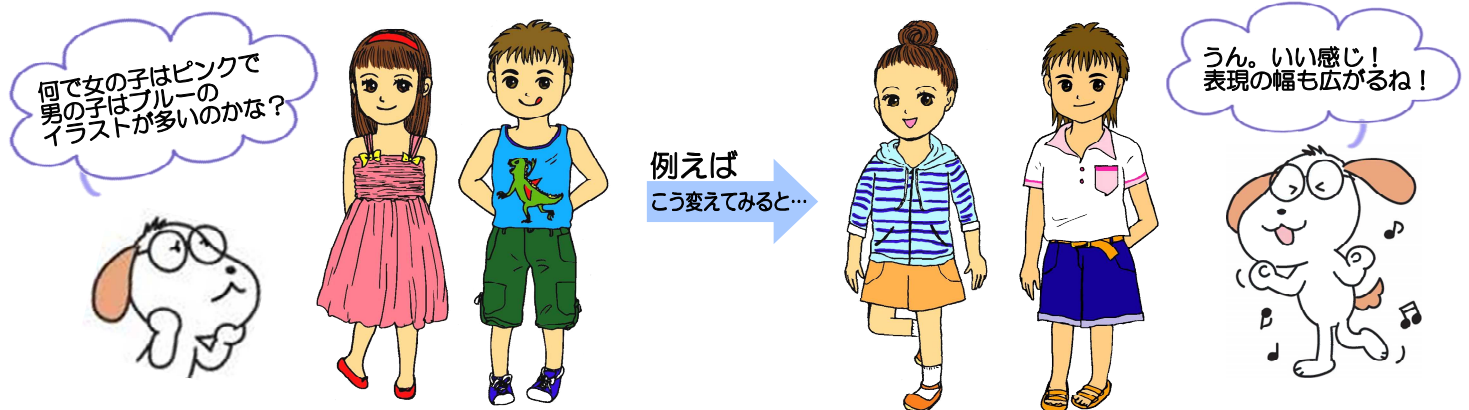


## 2 必要以上に女性と男性を区別していませんか？

社会には、性別に関係なく、さまざまな職業、社会的地位、外見、性格、年齢の人がいます。また、興味の対象、関心のあり方、家族形態やライフスタイルもさまざまです。必要以上に男女を区別しないようにしましょう。

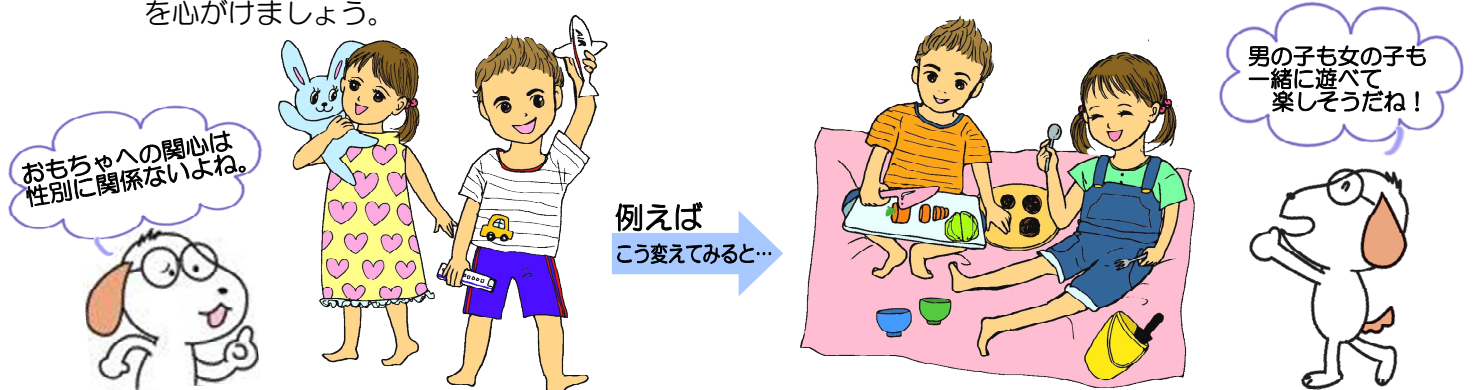
### ● 服装・外見が固定化されていませんか？

→ 性別によってイメージが偏っていませんか？ 女性も男性も服装の趣味は人それぞれです。現実にある多様性を踏まえて表現しましょう。



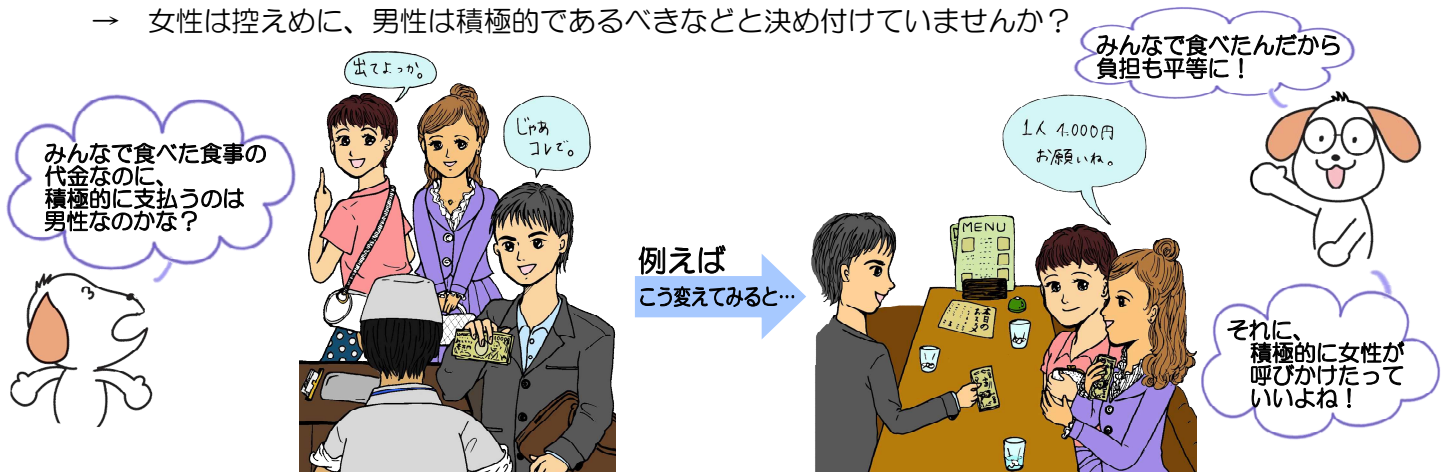
### ● 興味・関心が固定化されていませんか？

→ 興味や関心は多様です。女の子はおままごとやぬいぐるみ遊び、男の子はスポーツやメカニックなものを好むといった思い込みはありませんか？ 人にはそれぞれの個性があります。個性を尊重する表現を心がけましょう。



### ● 性格・ふるまいが固定化されていませんか？

→ 女性は控えめに、男性は積極的であるべきなどと決め付けていませんか？

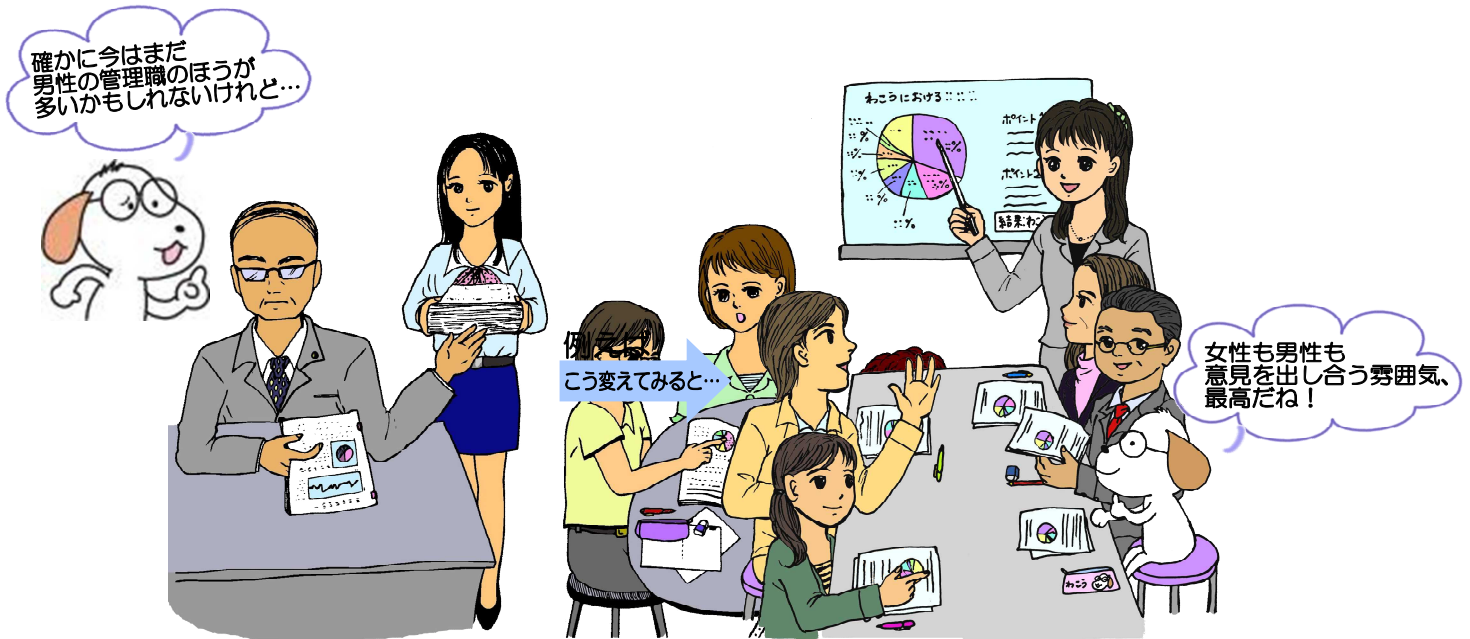


### 3 男女間が優劣・上下の関係になっていませんか？

男女間に主従・上下・優劣・強弱の関係があるかのような印象を与える表現をさげ、女性と男性が対等な関係にある表現をするようにしましょう。

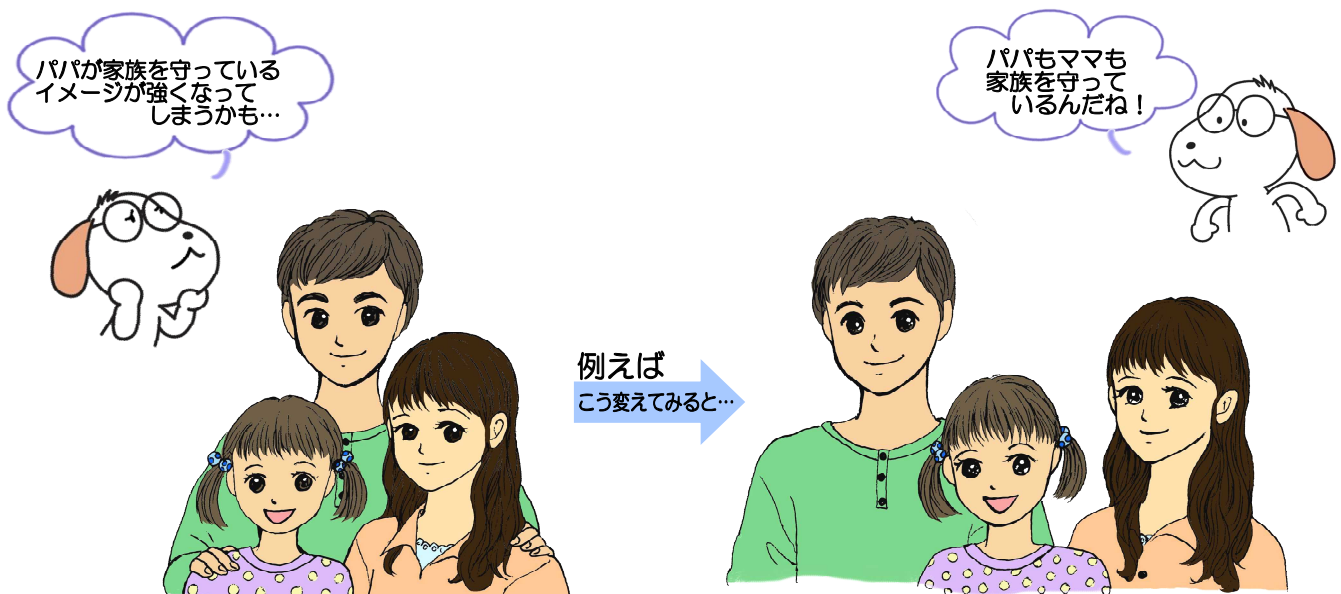
- 常に男性がリーダー、女性がアシストになっていませんか？

→ 女性の管理職も増えていきます。指導は男性のみが行うという印象を与える表現はさげましょう。



- 常に「男性＝中心・先頭」、「女性＝周辺・後ろ」や、男性が守る側、女性が守られる側になっていませんか？

→ 男女の立場を対等に表現するように心がけましょう。また、文章中でも、「男性顔負けの活躍」や「女性でも簡単にできる」といった表現が本当に必要なのか、考えてみましょう。

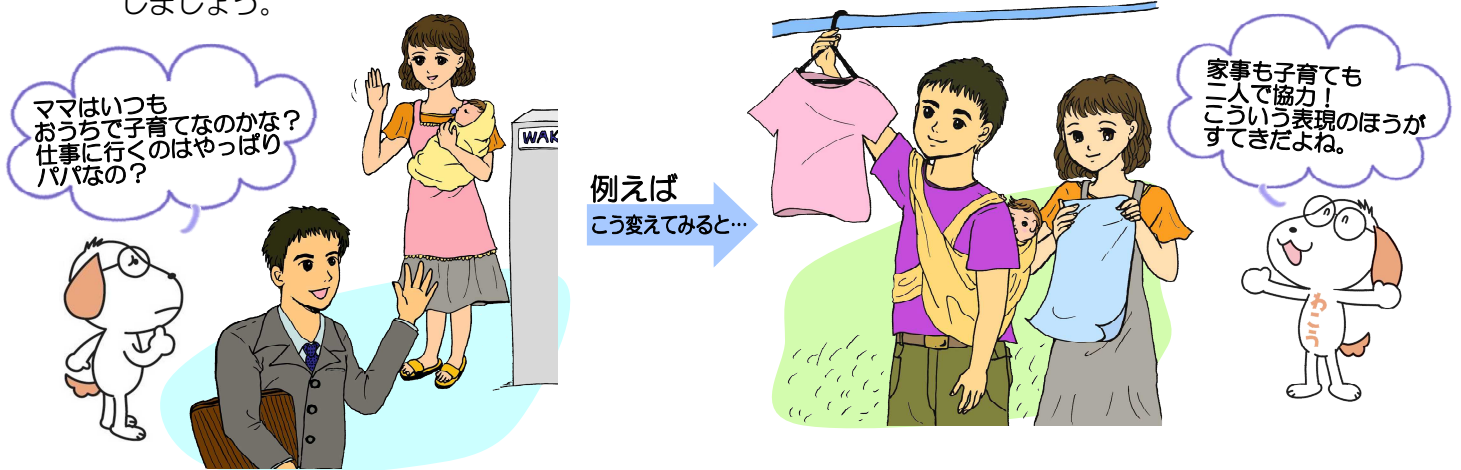


## 4 性別によって役割を固定化していませんか？

男女をわかりやすく表現しようとするあまりに、固定的な性別役割分担意識（例：「男は仕事、女は家庭」）にとらわれた表現をしないようにしましょう。

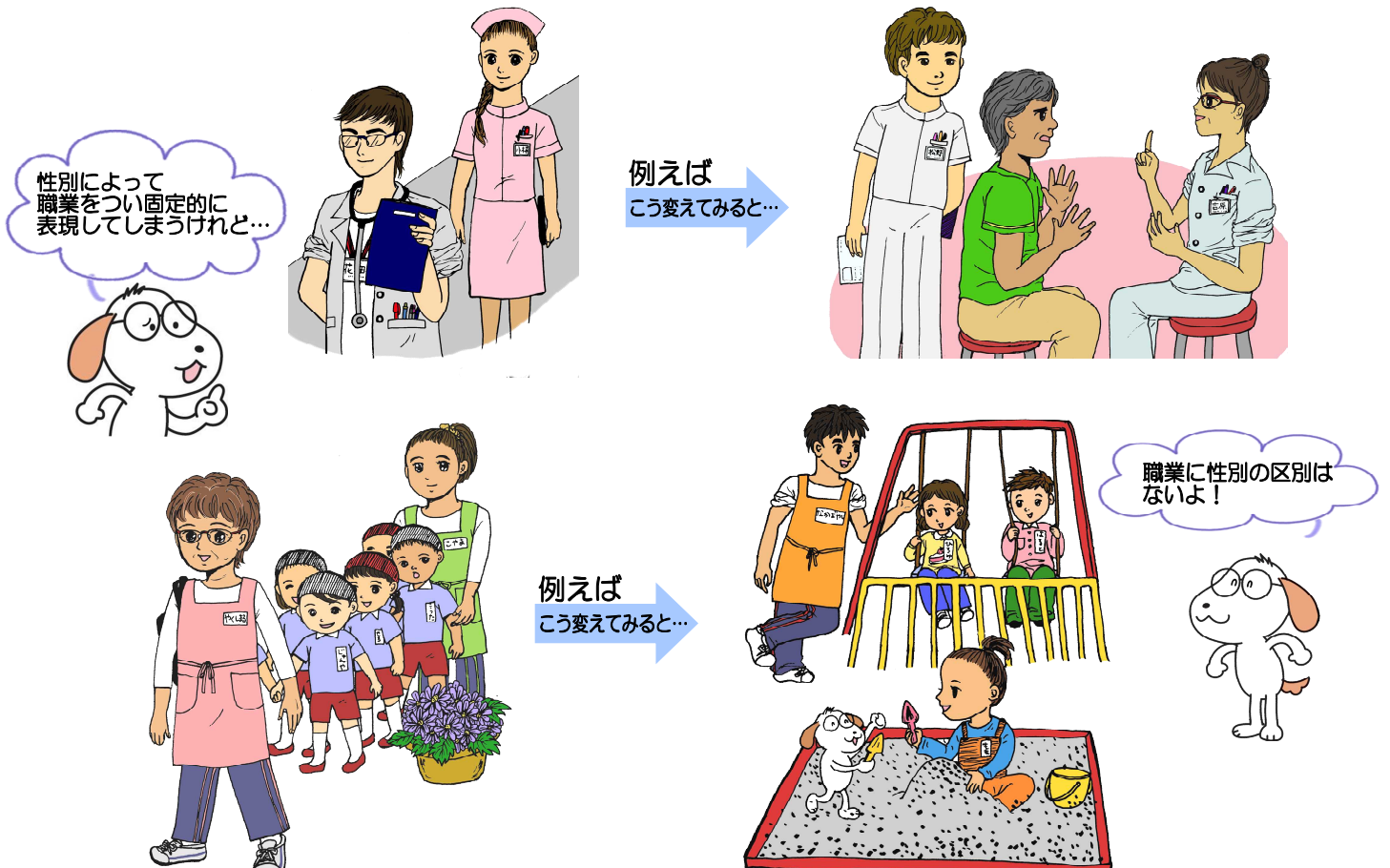
### ● 家事や子育てをするのは女性、仕事をするのは男性と固定化されていませんか？

→ 仕事に行くのは男性ばかりではありません。また、家事や子育てでもどちらか一方に偏らないよう表現しましょう。



### ● 職種によって男女が固定されていませんか？

→ 昔は女性(男性)のみだった職種にも今では性別の偏りをなくす名称が用いられるようになりました。(P9 参照) どのような職種でも女性、男性の区別なく働いている姿を表現するようにしましょう。

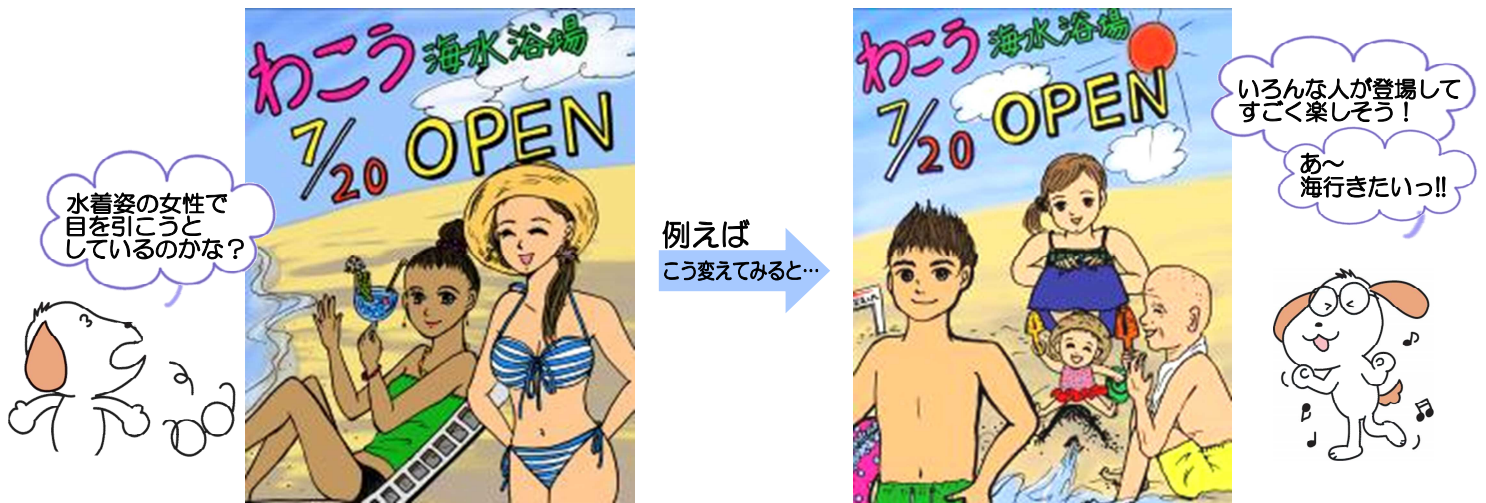


## 5 女性を飾り物・性的対象物として扱っていませんか？

伝えたい内容と関係がないのに、人目を引くためにあえて女性を用いたり、女性の性的な側面や外見を強調して表現することは、女性の尊厳を傷つけ、性を商品化することにつながります。伝えたい内容にふさわしい表現をするようにしましょう。

- 内容とは関係なく、女性を安易にアイキャッチャー（広告に注目させるための視覚的要素）として起用していませんか？

→ 安易に女性をアイキャッチャーとして起用せず、より効果的な表現方法をとるよう工夫しましょう。



- 「美人〇〇」など目的や内容とはなれて容姿を強調し、興味を引こうとしていませんか？

→ 何を訴えたいのか一目でわかる表現にしましょう。

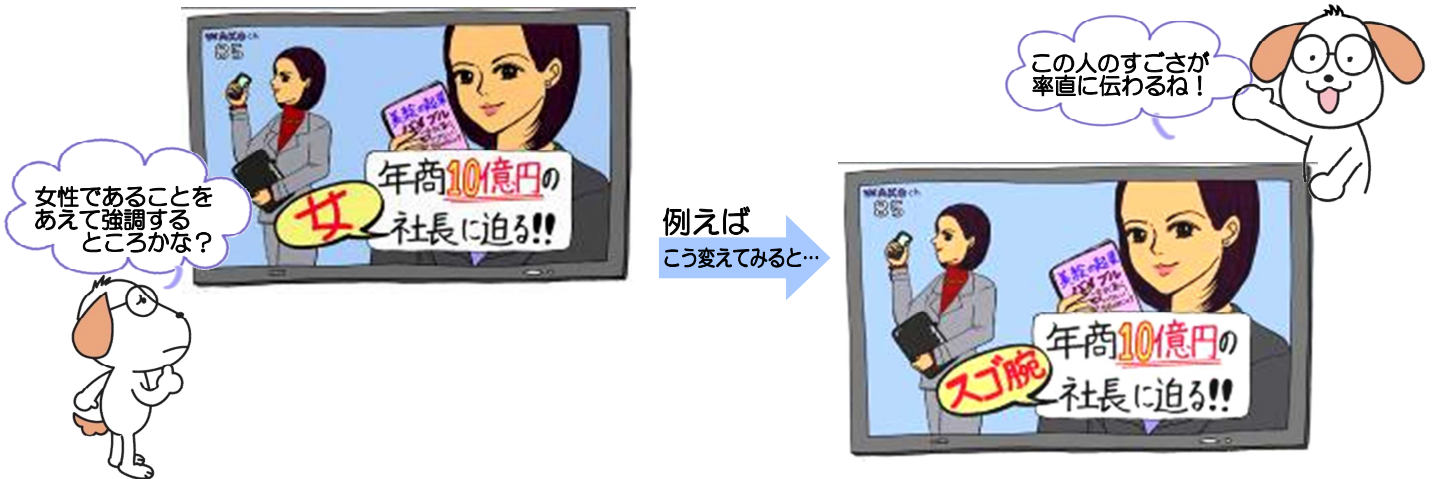




## 6 男女で異なった表現を使っていますか？

女性又は男性に特有な表現、性を冠した用語、男女を区別した呼称など、男女を必要以上に区別して表現することは、本来対等である関係を崩しかねず、性別に対する固定的なイメージを助長させる可能性があります。

- 「男勝り」、「女だてら」、「才女」など、女性を必要以上に強調したり特別扱いする表現を使っていますか？
  - 女性を特別視する表現や、男性側に対語のない女性表現は、別の言い方に変えたりするなど工夫をしましょう。
- 「女社長」、「女性記者」、「女医」、「女子アナ」など、職業や地位に触れるとき、女性の場合だけ性別を冠していませんか？
  - 女性であることをあえて示す必要があるのか、趣旨と無関係に用いていないか注意してみましょう。



- 男性の敬称に「(姓)さん」に対して女性の敬称は「(名)さん」、男性は「ご主人」に対して女性は「奥さん」といった非対称的な呼称を使っていますか？
  - ふだん何気なく使っている言葉や表現にも、男性を中心としてきた社会の仕組みや男女の役割分担意識が反映しているものがあります。女性が男性に従属するような表現はさけ、公平な表現を心がけましょう。



収穫した野菜を手に大喜びの  
山林さんと妻のゆき子さん

妻は夫に従属するものじゃないよね。

また、「奥さん」や「ご主人」も慣用的に使っているけれど、よく考えてみると対等な呼び方じゃないよね。



あなたなら、どう表現しますか？

# 教えて！わこうさん

## 知っていますか？ 気をつけたい職種の名称

改正男女雇用機会均等法により、職種の名称を募集又は採用時に、男女のいずれかを表す職種の名称を使うことや、「男性歓迎」、「女性向きの職種」等の表示をすることは禁止されています。（例えば「営業マン（男・女）募集」とするなど女性を排除するものではないことを明確にする場合を除く。）

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 保母・保父               | 保育士              |
| 保健婦・保健士             | 保健師              |
| 看護婦・看護師             | 看護師              |
| 助産婦                 | 助産師              |
| 営業マン                | 営業職・営業部員         |
| カメラマン               | 映像技師・フォトグラファー    |
| スチュワーデス             | 客室乗務員・キャビンアテンダント |
| ウェイター・ウェイトレス・フロアレディ | フロアスタッフ          |
| ベルボーイ・ベルガール         | ロビーアテンダント        |
| セールスレディ             | セールススタッフ         |

## おわりに

この表現ガイドの監修にご協力いただいた諸橋泰樹先生からメッセージをいただきました。

### 市および市民、事業者のみなさんが使うための 表現ガイドブックとして

私たち人間は、動物と違って「以心伝心」の能力を失ってしまい、代わりに記号、象徴、絵画、写真や映像、音、音楽、しぐさや表情、そしてことば（話しことば・書きことば）といった迂遠な方法を使って、表現や伝え合いをせざるを得なくなりました。

もちろん、これらはすばらしい能力であり、表現は人間のみが行う最大の発明であることに間違いはありません。しかしながら、表現の対象としたい人物やものごとをあらわすには、これらの表現方法には限界があります。1つの画像や言語で、

本来多様で複雑な人間やできごとの総てを説明し尽くせるものではありません。

したがって、表現を行うに際しては、対象を正しくあらわしているか、自分の考えを的確に説明できているか、相手に正確に伝わっているか、誤解されたり気分を害したりされないかなど、細心の注意が必要になります。なぜならば、何気ないイラストがある人にとっては自分が排除されると感じさせたり、ちょっとしたひとことが人の心を傷つける場合などがあるからです。それが多くの人の耳目にふれる公的な表現物であればな

おさらです。

ちょっと周辺を見回してみてください。火の用心のポスターに水着の女性の写真があしらわれています。乳幼児健診を呼びかけるチラシには母子のイラストが描かれています。新聞では、企業の勤め人のことを男性しかイメージされない「サラリーマン」と書いています。テレビの司会者は夫のことを「ご主人」、妻のことを「奥さん」と呼んでいます。

日常的に見聞きするこれらの表現に対して、実は、「女性をバカにしている」とか「私はどこ？」などと感じてきた人は少なくないのではないのでしょうか。

人目を引くための水着姿の女性のポスターは、女性を、その全体性や人格を無視した、性的なモノとして扱っています。親子は母子関係だけとは限りません。「(ご)主人」の対語には「使用人」とか「奴隷」ということばがあてはまりますし、「奥(さん)」という家の奥に住む将軍家の妻のような呼称もえらく時代錯誤です。

これらのような、どちらかの性を不必要に強調する表現を行ったり、多様性をはぎ取って固定的な扱いをしたり、非対称で不公平な表現を行うことなどによって、思い込みや偏見を助長し、人を傷つけ、生き方や職業の多様性や流動性を失わせ

るおそれがあります。それは、ひいては経済や政治、文化など社会の活力を沈滞させてしまうことにつながるでしょう。

よく、習慣として使っているだけだからとか、区別する表現にそこまで目くじら立てなくても、などといった反応が返ってくる場合があります。しかしながら、「差別的な意味で使っているわけではない」「語源を知らない」「区別に便利」「目立つ」「わかりやすい」といった理由からだけで使い続けていい、安易な表現をしていいとは限りません。

多様な人を包摂する、誰にも不快でない表現を創り出していくこともまた、表現者であるクリエイターやメディア、生活者である私たち1人ひとりの楽しい責務ではないのでしょうか。

この冊子は、市民のみなさん、市の事業者の方、地域の方が、性、年齢、人種、国籍、障がいの有無などによって非対称的、差別的、固定的な表現をしない・されないためのガイドブックのようなものです。また、和光市男女共同参画推進条例にのっとり、和光市の広報メディアがそういった表現を行わないよう、内部で使うガイドラインにもなっています。

利用したり、議論したり、新しい表現を創り出したりしながら、役立てていただけると幸いです。

### 【諸橋泰樹氏プロフィール】

フェリス女学院大学文学部コミュニケーション学科教授。

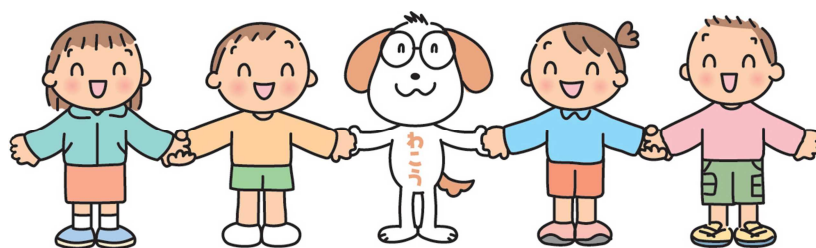
「男女共同参画の視点とメディア・リテラシー」をテーマに集中的な研究活動を続け、多数の著書を執筆するとともに、第一人者として講演を行っている。また、和光市においても男女共同参画推進審議会会長を務めるなど、各自治体における男女共同参画の推進に深く関わり、幅広く活躍している。



平成22年3月：初版発行

平成25年3月：第2版発行

平成29年3月：第3版発行



### お問い合わせ

和光市 総務部 総務人権課

〒351-0192 和光市広沢 1-5

電話：048-424-9094

メールアドレス：a0400@city.wako.lg.jp

市ホームページ：http://www.city.wako.lg.jp/

監修：諸橋泰樹 協力：西山千恵子（東京国際大学非常勤講師・和光市男女共同参画アドバイザー） イラスト協力：なかむらともこ

発行：和光市総務人権課